

パブリックコメント手続結果

1. 意見を求めた事項：南相馬市複合型園芸施設整備基本計画（素案）」について
2. 意見等の募集期間：令和5年12月15日（金）から令和6年1月5日（金）
3. 意見等総数：60件（地域協議会 鹿島区7件 原町区8件 小高区38件、パブリックコメント 電子メール 3件、窓口 4件）
4. パブリックコメントで寄せられた意見の概要と市の考え方

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
1	高付加価値を付けられる農産物（当地方で生産可能な野菜等）は何か。	全国的にカット野菜のニーズが高まっていることから、キャベツやレタス等をカット野菜として加工することで農産物に付加価値を付与できると考えております。	小高区 地域協議会
2	担い手呼び込んで営農再開を進めることで、農地の活用促進としているが、農業の技術や経験などを指導できる人員は確保できるのか。	生産指導の実績のある栽培法人も参入する見込みであることから、生産指導の人員の確保は可能と考えております。	小高区 地域協議会
3	施設の建設用の面積は確保可とあるが苗を購入し、生産する生産者はどこでどう確保するのか。	事前に農業者に聞き取りを実施し、賛同いただいた方に生産していただく見込みです。	小高区 地域協議会
4	小高スマートICは現状で令和8年までに運用開始するという情報はあるのか。	国土交通省及びNEXCOからは工事完了の見通しがたった時点で公表になると聞いており、現時点では、公表されておられません。	小高区 地域協議会
5	既に施設の運営事業者も決まっている様子であるが、地域の区長・方部長・地権者に何ら説明がない状況で、建設ありきでパブリックコメント手続には、賛同しかねる。なお、実施しても良いが、責任者を明確にする事。畑は平坦ではなく、大型機械での作業従事を考えるには土地の整備も必要になり、土作りから再スタートする必要がある。	<p>地元区長（令和5年4月）、地権者（令和5年10月）、地区役員（令和5年11月）、西部地区区長会（令和5年12月）、地域住民（令和6年2月）に説明を行いました。</p> <p>なお、パブリックコメント手続での意見収集の後、市公共事業評価委員会を経て、市の事業実施の可否を決定します。その結果を踏まえた上で、「農業用施設等貸付選定委員会」に諮り、運営事業者を決定します。</p> <p>また、本事業については市が事業実施主体となりますので、将来も含め責任の所在は明確に市が負うこととなります。</p> <p>畑地の整備に関しては、ご意見として参考とさせていただきます。</p>	小高区 地域協議会

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
6	課題の中で、営農再開率や居住者数について、原町区、鹿島区と比較し小高区の現状を記載しているが、市全体としての共通の課題と思われるので、小高区を特出しする必要はないのではないか。記載している理由はどのようなことなのか。	各区の状況を踏まえて、営農再開が特に進んでいない小高区の農業の活性化を主たる目的として整備する施設であることから、このような表記としております。	小高区 地域協議会
7	基本計画の7頁に「小高区では…」とあるが、市全体として懸念されることではないか。	「No.6」のとおりです。	小高区 地域協議会
8	基本計画の8頁に「小高区川房地区を中心とした営農再開」とは、どのようなことなのか。市全域で、耕作放棄地の復活が実現するのか伺いたい。	当該施設で加工し出荷される野菜は、主に現在利用されていない農地で生産されることを見込んでおり、当該施設が整備される小高区川房地区を中心に、耕作放棄地の解消、営農再開を市全体に拡大していく考えです。	小高区 地域協議会
9	課題に対応し整備すべき施設の記載内容が、前述の課題を解決するための施策なのか、詳しく説明していただきたい。最終目標は、農業者（既存農家と新規参入者）の経営環境を整備するための施策の一つであり、この事業以外の施策にも市として力を入れていただきたい。	「No.8」のとおり、課題解決の一つとなります。経営環境の整備につきましても、注力して参ります。	小高区 地域協議会
10	施設を整備する位置として、川房地区を選定する理由を小高スマートICが整備される予定であるからとしているが、小高スマートIC整備の進捗状況、供用開始の時期はいつになるのか。	「No.4」のとおりです。	小高区 地域協議会
11	候補地選定の経過を記載していただきたい。	ご意見のとおり記載いたします。	小高区 地域協議会
12	「④災害危険性」として、この場所は、活断層の影響はないのか。	活断層の影響について、市としては、明確な回答はできかねます。	小高区 地域協議会
13	「基本的な考え方」を整理した「基本計画」の段階で、このように詳細な計画図が必要なのか。実施設計の図面のように思える。市民が見て理解できる図面にいただきたい。	施設の全体像が理解しやすくなるよう、イメージ図を記載いたします。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先																															
14	施設の運営事業者は、どのように募るのか示していただきたい。	本事業は国庫補助の福島再生加速化交付金を活用する事業であり、市が事業実施主体となり、農業者等に貸付けする仕組みとなっております。交付金の制度上、公募は認められていないため、施設整備の要望者を優先し、「農業用施設等貸付選定委員会」に諮り、運営者事業者を決定します。	小高区 地域協議会																															
15	事業者の選定は、「農業用施設等貸付選定委員会」に諮るとしているが、委員会委員の構成はどのようになっているのか、また、これまで、この委員会で選定した施設はあるのか伺いたい。	「農業用施設等貸付選定委員会」は、福島県（相双農林事務所）課長職3名と市の課長職以上5名の8名で構成されております。福島再生加速化交付金を活用した以下の施設は全てこの委員会で選定しております。 ・新原町カントリーエレベーター ・小高カントリーエレベーター ・小高園芸団地 ・蛭沢ライスセンター ・井田川ライスセンター	小高区 地域協議会																															
16	年次ごとの事業費と財源内訳（補助金や市の一般財源など）を示していただきたい。	次のとおりとなります。なお、42,000千円の土地の取得費は一般財源となります。 (単位：千円) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>総事業費</th> <th>令和6年度</th> <th>令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業費</td> <td>5,360,304</td> <td>264,444</td> <td>5,095,860</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国県補助金</td> <td>4,013,028</td> <td>170,145</td> <td>3,842,883</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>震災復興特別交付税</td> <td>1,305,276</td> <td>52,299</td> <td>1,252,977</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>42,000</td> <td>42,000</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			総事業費	令和6年度	令和7年度	事業費		5,360,304	264,444	5,095,860	財源内訳	国県補助金	4,013,028	170,145	3,842,883	地方債				その他				震災復興特別交付税	1,305,276	52,299	1,252,977	一般財源	42,000	42,000	0	小高区 地域協議会
		総事業費	令和6年度	令和7年度																														
事業費		5,360,304	264,444	5,095,860																														
財源内訳	国県補助金	4,013,028	170,145	3,842,883																														
	地方債																																	
	その他																																	
	震災復興特別交付税	1,305,276	52,299	1,252,977																														
	一般財源	42,000	42,000	0																														
17	この「南相馬市（川房地区）複合型園芸施設整備基本計画（素案）」について、パブリックコメント手続を実施する必要があるのか、考え方を示していただきたい。	「南相馬市パブリックコメント手続条例」に基づいての実施となります。	小高区 地域協議会																															
18	異常気象であっても収入の確保が可能なのか。	生産物に影響がある場合には、収入にも影響が出ると考えられます。	小高区 地域協議会																															

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
19	60名程度の雇用が見込まれているが、確保できない場合、施設の収入が減少するのではないか。	確保できるよう、運営事業者に強く求めて参ります。	小高区 地域協議会
20	経営の仕組みは。	本事業は国庫補助の福島再生加速化交付金を活用する事業であり、市が事業実施主体となり、農業者等に貸付けする仕組みとなっております。よって公設民営という仕組みになります。	小高区 地域協議会
21	地域住民の理解は。知らない住民が多いのではないか。	地元区長（令和5年4月）、地権者（令和5年10月）、地区役員（令和5年11月）、西部地区区長会（令和5年12月）、地域住民（令和6年2月）に説明を行いました。	小高区 地域協議会
22	公共事業評価は行われているのか。	令和6年1月9日に実施しました。「必要性は認められ有効性は更なる向上が望まれる」との評価をいただいております。	小高区 地域協議会
23	「農家の収益を確保し担い手呼び込むこと」と記載されていますが、どのような方法で農家の収益を確保するのか、具体的な説明がない。そんな簡単に農家の収益を確保できるのかと思います。	農家の生産した農産物を規格外品も含め全量、運営事業者が買い取る予定です。安定した販路を確立し、農家の収益を確保する考えです。	小高区 地域協議会
24	事業費として、54億円近い資金が必要となっているが資金の内訳を教えてください。補助金はいくらなのか。	「No.16」のとおりです。	小高区 地域協議会
25	予定地の川房地区は基盤整備が行われていないのでまとまった用地を確保できると思うが、3ヘクタールは規模として大きい。土地の取得は可能なのか。	一部地権者とはすでに協議は行っており、事業の実施について、ご理解をいただいております。	小高区 地域協議会
26	土地取得と建設費用は、復興加速化交付金など国の制度を活用するのか。その場合、機械設備も含まれるのか。	建設費用については、福島再生加速化交付金を活用する予定です。土地の取得費については、補助金の対象外のことから市の負担となります。機械設備についても、補助対象になり得ますが、汎用性の高い機器などは対象外となります。	小高区 地域協議会
27	土地・建物の賃借料は無償か有償か。有償の場合の金額は。	土地については、市が取得し有償で運営事業者に貸す予定であり、金額については、検討中です。建物については、福島再生加速化交付金の制度上、無償貸付となります。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
28	市は収益事業ができないので無償というのであれば、名義を市の外郭団体として賃借料発生させてもよいのではないか。	「No.27」のとおりです。	小高区 地域協議会
29	市が算出した収支計画は実現可能か。実際の運営は民間事業者であり、収支計画とは異なることもあり得る。そうした場合、P17.費用対効果における投資効率1.07だから大丈夫という理論は、現時点では成り立たなくなる。	実際に農業関連の事業を運営している事業者からの聞き取りに基づき、妥当性などを市が確認した上で収支計画を作成しております。	小高区 地域協議会
30	運営事業者が初期投資・運転資金を自主財源で対応するのならこの通りなのだろうが、借入するのならば、収支計画はこのまま見ることは出来ない。	整備については市が事業実施主体となります。運転資金については、選定事業者の自主財源で対応することになります。このことから、経営については、収支計画を基に、創意工夫を求めるものです。	小高区 地域協議会
31	加工製造量は年間2,000トン、売上高が1年目で育苗1億円、加工10億円と見込む。勝手な想像だが、小高区飯崎地区のエイムカイワの野菜カット工場の販売先は自社の食部門も入っていると思われる。今回の事業の販売先は大手コンビニ等や飲食チェーンとある。コスト面ではかなり厳しいことが予想される。2,000トンもの出荷は捌けるのか。ある程度の販売先見込は確保できているのか。採算ベースに乗ることはできるのか。であれば、今回の選定企業は、すでに販売ルートができていて先、あるいは食の部門を持っていて自社引き受けも可能な事業者を選定できればと考える。	実際に大手コンビニや飲食チェーン等の販路をすでに持っている事業者を選定していく予定です。	小高区 地域協議会
32	ネット情報では、いわゆる植物工場の利益率は、3～5%。稼働率が長い施設で5～7%程度とのこと。収支計画では、農産物加工施設は利益率8.5%とある。選定事業者は設備投資を負わないため利益率が高くなっているのか。いずれにしても付加価値をつけないと8%超の利益率は目標値が高いと思われる。	最終製品や販路により利益率は変わるものと考えます。また、収支計画については、「No.29」のとおりです。	小高区 地域協議会
33	減価償却費はどこが持つのか。選定事業者ではないと思うが。	市の所有になりますので、市が持つことになります。ただし、補助金制度上、耐用年数が過ぎた設備は、選定事業者の自主財源で更新することになりますので、将来の設備更新に向けた積み立ては運営事業者が行います。	小高区 地域協議会

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
34	費用対効果は、農林水産省の経営指標を準拠していると思われる。同表の備考欄で〇〇向上効果、〇〇削減効果等が並ぶ、どの程度の金額を織り込んでいるか分からないが、当該項目は非数値化価値の評価であり、また将来の市場変化や競争状況の考慮など不安定要素が多い。よってブレやすいとみて良いのではないか。	効果の部分は数値化するのが難しい部分もありますが、現時点で考えられる要素を踏まえ、農林水産省の指標を使い、算出しております。	小高区 地域協議会
35	ブレやすい投資効率1.07だから大丈夫という根拠に基づいた安心理論は、机上理論となる可能性がある。	「No.34」のとおりです。	小高区 地域協議会
36	令和8年度運営開始予定である。基本計画9頁には近隣に小高スマートICが整備予定で物流の交通利便性とあるが、そもそも小高スマートICは令和8年度に完成するのか。小高スマートICがあることを謳い文句に誘致しているわけではないと思うが、あまりに長く小高スマートICが着工もしない場合、問題視されるようなことはないか。	小高スマートICについては、「No.4」のとおりです。なお、場所の選定理由は基本計画9頁のIV-1①記載のとおりで物流面だけではありません。	小高区 地域協議会
37	市は、運営事業者と包括連携協定を締結する意思はあるか。	現在想定している事業者とは連携協定を締結済みです。	小高区 地域協議会
38	当該事業の未来は全国的にも期待されている事業ではあるが、参入事業者も多く競争が厳しい業界である。万一選定事業者が破綻した場合のリスクをどうとるかは、現段階でもある程度の想定をして対応していく必要があると考える。	施設単体で経営を持続させていくことも重要と考えておりますが、市内各地に整備した農業用施設を連携させ、販売面での協力や協議会の設置など新しい仕組みを構築し、全ての施設が持続可能となるよう取組んで参ります。	小高区 地域協議会
39	苗の供給が間に合わないことから、整備計画が持ち上がったのか。	営農の再開が進むことと、農業者の所得の確保などの観点から、整備を計画するものです。	原町区 地域協議会
40	川房地区はもともと酪農地域である。今後、酪農なども手上げ方式的にやる方向性なのか。	現段階で酪農の計画はありません。	原町区 地域協議会
41	具体的な苗の供給について、品種のことなど明記されていないが、野菜だけでなく花や花卉類も生産するのか。	苗は葉物を中心にキャベツやレタス等を考えております。しかし、生産者からの要望があれば、できる範囲で要望に沿いながら対応していきたいと考えております。	原町区 地域協議会

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
42	小高区で農業、営農の再開をするということだが、地元の方々が意欲的に働いてくれるのかどうか疑問である。人材をどこから公募するのか。	小高区に住んでいる方もしくは小高区に住まいを設けて働いていただける方を積極的に雇用していきたいと考えております。	原町区 地域協議会
43	鳩原地区に農業学校を立ちあげるとい話がある。それとこちらの募集は関連はどのようになっているか。	農業学校卒業後の就職先や、農作物の販路の一つとしての関連が見込めますので、連携を図ってまいります。	原町区 地域協議会
44	予算が一般会計なのかどうか。	「No.16」のとおりです。	原町区 地域協議会
45	ブロッコリーやキャベツなどの苗まで育てる計画があるのか。	「No.41」のとおりです。	原町区 地域協議会
46	何人ぐらいの雇用創出にするのか教えていただきたい。	正規・非正規を含め60人程度を想定しております。	原町区 地域協議会
47	苗の生産、それからカット野菜の生産と、先ほど90ヘクタールから100ヘクタールの農地を活用するという営農計画との整合性がわかりにくい。令和8年から活動ということだが、そこまでどのように進めていくのか教えていただきたい。	当該施設の整備により、新たに営農（野菜生産）する総面積の想定が90から100ヘクタールあります。そこでできる農産物を加工処理して販売する計画となります。 施設整備と新たな営農者の営農計画を並行して進め、施設稼働時に農産物が集まるよう進めて参ります。	鹿島区 地域協議会
48	費用対効果はどういった想定か。	「No.29、34」のとおりです。	鹿島区 地域協議会
49	同じような施設をつかって運営会社に任せたという事例はあるのか。	同じ施設の事例はありませんが、他の施設の事例は「No.15」のとおりです。	鹿島区 地域協議会
50	売り上げの数字の根拠は何か。	「No.29」のとおりです。	鹿島区 地域協議会
51	運営を受けるところがあるのかどうか。	運営を希望している事業者はおります。	鹿島区 地域協議会
52	小高にみらい農業学校ができる。そういう学校に入った方の受け皿になるような部分はあるんじゃないかと考えるが、いかがか。	「No.43」のとおりです。	鹿島区 地域協議会

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
53	農産物加工施設は高平地区にもできるのではないか。	両者では販売先が大きく異なります。高平地区での加工品は主に市内スーパー、川房地区での加工品は主に市外コンビニ、大手外食チェーンとなります。	鹿島区 地域協議会
54	<p>このような大規模な費用の係る計画を、地域の人の殆どが知らない。</p> <p>行政区長会や地域協議会で事前に相談するとなにかまずいことでもあるのでは、としか思えない。</p> <p>当事者性と誇りを持てる地域づくりのためにも、結果よりもプロセスはもう少し大切にしてもらいたい。</p> <p>このパブリックコメント手続も「パブコメを取った」という既成事実のためのパブリックコメント手続にならないことを願います。</p>	<p>地元区長（令和5年4月）、地権者（令和5年10月）、地区役員（令和5年11月）、西部地区区長会（令和5年12月）、地域住民（令和6年2月）に説明を行いました。</p> <p>地域協議会（令和5年11月）については、パブリックコメント手続を実施するにあたり報告済です。</p>	電子メール
55	<p>建設費用が妙に高いように思える。</p> <p>造成含めるとはいえ、ほとんど箱の建築物に40億円というのはすこし感覚とはかけ離れているように思う。そのようなお金を捻出できるなら人流減少が進むまちなかの賑わい創出にも幾分か使っていただきたい。</p>	<p>本事業は国庫補助の福島再生加速化交付金の農林水産業の復旧・復興を目指し実施する予定です。</p> <p>建設費用については、主に機械設備で高額となっております。理由としては、高い衛生基準が求められるコンビニや外食チェーンへの販売を可能にするなど加工品に高品質等の付加価値を持たせるために必要なものと考えております。</p> <p>まちなかの賑わい創出については、整備計画とは別のご意見として参考とさせていただきます。</p>	電子メール

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
56	<p>南相馬市（川房地区）複合型園芸施設整備基本計画（素案）の内容を確認しました。人口減少に伴い、農業従事者が減少している中、考えられる方策として非常に良い政策だと感じます。この事業では、育成した苗を地域の農家に販売し、生産された農産物は農産加工施設でカット野菜などに加工されて販売されることが目的と読み取りました。</p> <p>運営会社の選定は農業用施設等貸付選定委員会で行われるようですが、経営を安定させるためには様々な取り組みが必要です。我々の提案として、AIを活用して生産管理を行うことで生産量を増加させることが可能です。具体的な例として、高知県内で成功した事例があり、そのノウハウを展開する提案ができます。高知県は令和2年度において、耕地面積当たりの農業産出額が全国1位の638万円/haとなっています。一方、福島県は125万円/haで全国32位です（※農水省データによる）。</p> <p>AIを活用することで、生産管理の効率化が期待され、これにより生産量の向上が見込まれます。高知県の成功事例を参考にし、そのノウハウを導入することで、南相馬市の複合型園芸施設がより効果的に機能することが期待されます。経済的な側面だけでなく、地域の農業振興にも寄与する一環として、AIを活用した生産管理の導入が有益であると考えます。</p>	<p>運営者選定方法や栽培等についてのご意見として参考とさせていただきます。</p>	電子メール
57	<p>この施設を整備し運営することで、南相馬市の農業者及び市民にとってどのくらいのメリットがあるのか。</p>	<p>本事業は国庫補助の福島再生加速化交付金を活用する予定です。本補助金の目的は、営農再開を促すことにあります。</p> <p>農業者にとっては、生産された農産物の販路が確立され、安定した収益を得ることができます。また、農産物は加工され全国に流通することで、南相馬市産の野菜のPRにつながると考えております。</p>	窓口
58	<p>「小高区川房地区を中心に」と書いてあるが、南相馬市全体の農業者支援のための施設として考えていったほうが良いのではないかと。</p>	<p>「No.6」及び「No.8」のとおりです。</p>	窓口

No.	意見・質問内容	市の考え方	意見先
59	<p>東日本大震災後に原町区の高平地区にできた葉物野菜の施設が補助金の期間の終了と同じく終了（閉鎖）した事実がある。同じ様にならないような方法は検討されているのか。</p>	<p>「No.38」のとおりです。</p>	<p>窓口</p>
60	<p>流通手段の多様化により市外県外への販売を有効と考えるが、東日本大地震による原発事故及び現在行われている処理水の放出を行っている中で、生産地のイメージダウンにより市外への販売の影響は残っていないのか。</p>	<p>市ではPR事業の一環として市外での物産展イベント等に参加しておりますが、市内産品が敬遠されていることはありません。このことから、生産地のイメージダウンはほぼないものと考えます。</p>	<p>窓口</p>